

1. 学校法人の概要

(1) 建学の精神・教育理念・教育目的

[建学の精神・教育理念・教育目的]

本学の建学の精神は、「人づくり」である。教育理念は、「建学の精神に則り、品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくなくてはならない人材を育成する。」ことである。その趣旨は、より高度な自動車整備技術を持ち、社会人としてのマナーを見につけ、応用力を持つ人材の育成を目指すところにある。

本学は、学祖 近藤安次郎（1894年～1990年）により国家及び社会に貢献できる人間の育成と、時代に適応した専門技術者の養成を目指して昭和48年（1973年）に設立した。本学の母体として、近藤安次郎が昭和18年（1943年）に設立した徳島工科学校、昭和26年（1951年）に設立した徳島城南工業高等学校がある。両校とも、建学の精神及び教育理念を人づくりと技術をとおした社会貢献ができる人材の育成としており、これらの精神を受け継いでいると言える。

建学の精神及び教育の理念は、昭和48年に徳島工業短期大学を創設した創立者が本館正面玄関に掲げた学園訓を平成18年12月に見直し、現在の内容に再構成した。教育目的は、新たに見直した建学の精神及び教育の理念に基づき「自動車工業に関する専門的知識を身に付け自動車整備士の資格の取得を目指すことはもとより、国際化する社会への理解を深めさせ、社会人として必要な能力を育成する」こととした。

[将来に向けてのビジョン]

学生、保護者、高校、さらに自動車販売整備会社及び自動車関連業界にとって魅力ある大学づくりを構想することである。このために、将来構想検討委員会で将来の本学のあるべき姿について協議し、この検討結果を基に理事会で本学の新たなビジョンを決定する。

現在、人づくりと技術をとおした社会貢献ができる人材の育成をめざす本学の使命は、従来の自動車技術の他に、電気自動車、燃料電池車、その他これからの時代が要請する新技術に対応できる知識・技能及びお客様とのコミュニケーション能力が優れた学生を育てることにある。さらに、本学の特色を活かした産・官・学連携に一層取り組み、地方創生に貢献する。

50年間の先達の苦勞と知恵を思い、本学の使命を達成するのに必要なヒト・モノ・カネ・情報の取得を、計画・調達・実行することが法人にとって創立50年に際しての決意である。

(2) 沿革

昭和18年3月	徳島工科学校（各種学校）として徳島県知事から設立認可される。
昭和24年7月	徳島城南工業高等学校の設置を徳島県知事から認可される。
昭和26年3月	学校法人として徳島県知事から認可される。
昭和48年3月	徳島工業短期大学自動車工業学科（入学定員80名）を文部大臣から認可される。
昭和52年4月	校地を徳島市南昭和町から板野郡板野町に移転する。
平成2年12月	自動車工業学科臨時定員増を文部科学大臣から認可される。 (80人→140人、平成11年度入学生まで)
平成12年4月	自動車工業学科臨時定員の廃止に伴う定員の変更（入学定員110名）、専攻科車体整備工学専攻(定員10名)の設置を文部科学大臣から認可される。
平成17年4月	専攻科車体整備工学専攻の定員を20名に変更する。
平成21年4月	専攻科自動車工学専攻(定員5名)を設置する。
平成22年4月	自動車工業学科入学定員を80名に変更する。
令和4年3月	専攻科車体整備工学専攻を廃止する。

(3) 設置学校等

理事長 和田博文

徳島工業短期大学

所在地 徳島県板野郡板野町犬伏字蓮花谷100番地

学長 多田博夫

(4) 役員等及び教職員に関する情報

①役員等及び教職員の人数

学校法人徳島城南学園			徳島工業短期大学		合計
役員	理事	5名	教員	18名	18名
	監事	2名	職員	8名	8名
評議員		12名	顧問	1名	

②学内者である理事の一覧表

氏名	常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
和田博文	常勤	理事長	2023.1.1 ~ 2026.12.31	学園を代表して、その他の役員及び職員を統括する。
多田博夫	常勤	学長・常任理事	2023.4.1 ~ 2025.3.31	校務をつかさどり、所属職員を統督する。
筒井晃治	常勤	事務局長・常任理事	2022.4.1 ~ 2026.3.31	事務総括・財務担当

③学外者である理事の一覧表

氏名	常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
石本武嗣	非常勤	元一般社団法人徳島県自動車整備振興会専務理事	2020.6.1 ~ 2024.5.31	経営管理全般
北島義貴	非常勤	一般社団法人徳島県自動車整備振興会会長	2021.12.15 ~ 2025.12.14	経営管理全般

④監事の一覧表

氏名	常勤・非常勤の別	任期	担当する職務内容
黒口浩二	非常勤	2019.7.10~2023.7.9	会計監査・業務監査全般
村上和義	非常勤	2022.4.1 ~2026.3.31	会計監査・業務監査全般

⑤評議員の一覧表

和田博文（任期：2023.1.1~2026.12.31） 多田博夫（任期：2023.4.1 ~2025.3.31）

筒井晃治（任期：2021.4.1 ~2025.3.31） 石本武嗣（任期：2020.4.1 ~2024.3.31）

堀 博光（任期：2019.5.19~2023.5.18） 岩瀬一裕（任期：2023.4.1 ~2027.3.31）

松村武彦（任期：2019.5.24~2023.5.23） 阿部 剛（任期：2019.5.24~2023.5.23）

港 教之（任期：2020.7.10～2024.7.9） 多川健司（任期：2019.5.11～2023.5.10）

山橋史宜（任期：2020.4.1～2024.3.31） 古味俊二（任期：2023.4.1～2027.3.31）

⑥顧問 近藤孝造（任期：2023.1.1.～2026.12.31）

2. 事業の概要

(1) 令和4年度の主な事業の概要（主な事業の目的・計画、進捗状況）

中期計画(令和3～7年度)に基づき、以下黒字部分を重点として取り組み、その成果を赤字で記載しました。

① 教学改革計画

1 将来構想検討委員会活動を活性化し、経営改善を踏まえた今後5年間の本学のあるべき姿を年度ごとに取りまとめる。 理事会は、中間の答申を審議し、決定した事項については内容により理事長、学長、事務局長を長として関係する職員と協議し実施計画を立てる。また、さらに検討を要する事項については、再度諮問する。具体的には、入学者の見通しをもとに、B0を維持するために必要な定員の維持、学科のコース制、専攻科の充実などあらゆる可能性を探る。魅力的な教育課程・教育内容を検討するとともに、適正な教員・事務職員の配置も検討する。

⇒早期からのコース制教育実施を目的とした選択教科群を再編成し、専攻科へも誘導できるようにした。

2 本学の特徴を生かした産学官連係に一層とり組み、地方創生と本学が再生できる基盤を構築する。

(a) 平成30年8月に締結された「とくしま産学官連携プラットフォームに関する包括連携協定」に連携大学として参加を継続し、本学の特徴や強みを踏まえた地域貢献や人材育成の充実を図り、豊かな地域社会の構築に貢献する。

⇒各会議にメンバーとして参加し、県や他大学とともに人材育成に当たっている。

(b) 平成27年度に採択されたCOC+事業に続き、文部科学省による令和2年度大学教育再生戦略推進費「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)」にプログラム参加学生の100%徳島定着を目標とする「とくしま創生人材・企業共創プログラム」が採択され、本学学生に対し本プログラムへの案内をすると共に、県内への人材定着促進を図った。

⇒各会議や共同授業等の様々な取組にメンバーとして参加し、県や他大学とともに人材育成に当たっている。令和4年度卒業生の51.2%が県内に就職した。

(c) 平成28年度に一般社団法人徳島県自動車整備振興会と包括協定を締結し、県内の自動車整備業界への人材の育成及び本学の教育課程への助言などこれまで以上に協力関係を深める。

⇒50周年記念事業に合わせて協力を依頼している。

(d) 平成26年3月に板野町と包括連携協定を締結し、町の審議会委員やクラシックカーフェスティバルの共催、令和3年オープン「道の駅いたの」計画など関係を深めている。道の駅では全国初の水素ステーションが併設され、本学が率先して水素ステーションを核とした環境にやさしいまちづくりを提案すると共に、イベントを開催する。板野町及び本学にとってマスコミなどで取り上げられることで認知度が高まることが期待される。

⇒JAFオートテストを引き続き実施した。また50周年を記念した各種イベントや取り組みに協力を依頼している。

3 実験・実習・講義の内容をより一層新技術に対応したものにす。

○令和2年4月より施行された特定整備制度に合わせ、実習場再編検討プロジェクト委員会を立ち上げ、自動車工業学科及び専攻科自動車工学専攻における実習教育の見直しについて計画を作成し実行する。

⇒特定整備実習(エーミング作業)に伴う実習設備の確保及び必要工具の導入(予算含む)他、国の施策に沿った整備教育についての計画を進めた。

○実習施設・設備においては、現在の施設・設備を有効利用する方向について整備計画を進める。

⇒令和 4 年度以降 8 号館を他の目的に効果的に活用することを計画していたが、2 号館で実施している実習の 8 号館移転準備を進めることができた。

○自動車整備士の仕事や体制について多くの人に理解してもらうため、入試広報課とも連携し、実習施設を利用した体験学習を活発化させ地域連携活動を押し進める。

⇒徳島県のリカレント教育事業を受託し、3 日実施し、参加者定員の 12 名を満了した。

4 敷地内禁煙を全面的に実施し、教育環境の向上に努める。

⇒屋外特定喫煙場所を廃止した結果、違反による学生の処分は 2 名であり、敷地内全面禁煙は概ね順調に進行している。

5 単位化したインターンシップの充実を図る。

○平成 28 年度からインターンシップを単位化し、進路支援室を中心に参加率の向上に取り組んだ。5 年間で参加率の数値目標を初年度の 5%から 13%を目標に掲げ、初年度の 5.3%から最大 18.6% (H30) にまで増加したが、令和 2 年度は 10.4%に低下した。参加学生の多くは 2 年生となっている。今後 5 か年をかけて 1 年生のインターンシップ参加者を増やすと共に、参加率 15%を目指す。令和 3 年度 1 年生は 4 名の参加で約 8.5%であった。

⇒令和 4 年度は、1 年生のインターンシップ参加者を 7 名以上、参加率 11%を目指すこととしていたが、啓発教育を早期化したことにより、1 年生のインターンシップ参加者 15 名、参加率 27.7%と目標を達成した。

6 教員の資質向上のため、学外派遣を継続する。

○令和 2 年度より 1 名の講師が学士資格取得に向けて他大学より指導を受けている。

⇒令和 4 年度については単位取得状況が捗々しくなく学位取得時期の延期を余儀なくされたので、令和 5 年度の学費支援は見送ることとした。

7 FD・SD活動をさらに活発化して、教員・事務職員の能力向上を図る。

○平成 27 年度から四国大学と共同の FD、SD 研修を両校持ち回りで毎年 2 講座を開催し、9 割以上の本学教職員がこれに参加している。今後も共同開催の 2 講座への参加に加え、zoom 等の遠隔研修に参加できる環境を整備し、SPOD や自動車の専門分野の研修への参加を促進する。

⇒共同開催の 2 講座に加え、IR 合同研修会も実施した。

8 学長裁量経費、共同研究費などを一層有効に使うようにする。

○学長裁量経費は本学の教育や研究、大学運営に対して重点実施する内容に支出している。令和 3 年度から主に本学の DX 推進として、授業や式典などのライブ配信システムの構築、iPad 活用教育への助成、プログラミング講座の実施、e モータースポーツ推進等に注力した。また、共同研究費は職員の共同研究を推進する経費として使用している。⇒学長裁量経費とすることにより、重点配分が可能となり、DX 関係の設備の充実が図れた。

② 学生募集対策と学生数・学納金等計画

1 日本人学生 70 名以上を目標とする。

(a) 入学者数。

○令和 4 年度は 63 名(現在 51 名の見込み)、令和 5 年度は 63 名、令和 6 年度は 65 名、令和 7 年度は 67 名、令和 8 年度は 70 名が入学することをめざす。

⇒令和 5 年度入学者は 48 名となり、高校等への広報の進め方について改革を検討した。

(b) オープンキャンパスの強化。

○ここ数年のデータより算出したオープンキャンパス参加動員数と入学者数との割合は 30%である。入学年である 3 年生以上の入学率だけの算出では約 70%と推移しており、継続して 70%以上を目標とする。このデータより逆算すれば参加動員数 240 名が必要であり、オープンキャンパスに関して大幅な改

革を行い参加動員数向上に向けてさらなる改革改善を遂行し、留学生を含む入学者 80 名を確保する。長期化するコロナ禍のため令和 3 年度 2 回中止となり、参加動員数 127 名、受験対象者は 72 名であった。オープンキャンパス参加動員数を 210 名（内受験対象者 90 名）を目標とする。

⇒コロナ禍により高校や高校生への広報に制約があったことから、参加動員数延べ 106 名（うち受験対象者 40 名）となった。

この目標人数を達成するために、以下のことを実施する。

(ア) 高校訪問や進路ガイダンス等で面談した生徒のオープンキャンパスへの参加を促す。⇒実施した。

(イ) 広報媒体の見直しと SNS を駆使した費用対効果の高い広報を行い、高校生が目指す職種となるべく時代に沿ったテーマを意識し、オープンキャンパスの内容改善を図る。

⇒主に twitter を活用しているが、双方向性を高める為に LINE を追加した。参加者高校生の志向に沿った開催内容としている。

(ウ) 1・2 年生の参加者を増加させ次年度以降の基盤を固める。⇒20 名に留まった。

(エ) 実施時期や回数を高校生が来学しやすい日程を調査して実施する。

⇒高校総体や定期試験等高校の行事予定に配慮した日程としている。

(オ) e-モータースポーツ活動を展開し、高校生等の自動車への関心を喚起する。

⇒オープンキャンパスと同時開催し、オープンキャンパスへの誘導を図っている。またオープンキャンパステーマとしても毎回実施。参加者の多数が体験している。

(c) 出張授業、校内説明会の内容の改善と重点化対策。

○出張授業、校内説明会での授業では、主に体験型の授業としている。体験を通して自動車整備士のおもしろさや難しさを知ってもらい興味が湧くようにしている。しかし、自動車業界での多岐にわたる職種があることも併せて伝える必要があるため、自動車整備士をはじめ、販売業務、団体職員等への進路についての説明を強化する。⇒実施している。

○重点項目としているのは、本学独自に実施できる出張授業や説明会に関しては毎年 2 校ほどであり、この案内を継続的に高校進路課へ行っているが、高校側のカリキュラムの都合や参加人数の関係でなかなか依頼が来ないのが現状である。本学が提供できる講義内容や体験内容を改良し、HP に公開するとともに、機会を増やしていく。⇒整備に特定せず、幅広い内容となるよう改良している。

○ガイダンス斡旋企業による出張授業・校内説明会に関しては、参加者数、オープンキャンパス参加率、入学率を調査し、それによって参加校を厳選した上で接触機会を増やす。またアンケートについても回収 100%、住所記入 30%以上を達成し、ガイダンス以降生徒との連絡手段がとれるようにしていく。

⇒アンケート回収は 100%だが、住所記入は高校の指導により収集が困難である。

(d) 近隣の小・中・高校生の体験授業等の強化。

○年間 2 回ほど町内の幼・小・中・高・大学の教職員が定期的に交流会を行い、親睦と連携を深めて体験授業等実施の働きかけを行っている。令和 2、3 年度はコロナ禍の関係で開催は見送られたが、今後も継続して交流会にて親睦と連携を深める。

⇒コロナ禍でなお実施できなかった。

○地域貢献、地域連携を兼ねて地元小中学校に対して社会見学、職業体験の受け入れを継続して実施している。この案内を学校訪問や HP 等で行っているが、さらに広告媒体等にて強化する。また、その他体験授業等に参加を促す手立てを講じる。

⇒見学実績のある小学校からの社会科見学を引き続き受け入れた。

(e) 本学の独自のイベントの普及推進。

○令和 3 年度に、本学最寄り高速道路 IC 付近に水素ステーション設置の広大な敷地面積である道の駅が開設され、地元板野町と連携し、11 月 (JAF オートテスト)、12 月 (e-スポーツ体験会)を行った。今後も引き続き本学から定期的なイベントを提供して本学の広報と地元活性化に貢献する。⇒実施した。

(f) e-モータースポーツを地域連携活動としても展開。

○徳島県や公益財団法人 e-とくしま推進財団等との連携を図り、若者の自動車への関心を喚起する。
⇒実施した。

(g) 本学同窓会との連携をより密にする。

○起業した卒業生の会社に本学のガイドブックを置かせていただいているが、広報誌の活用などによりさらに大学の最新情報を伝え、卒業生全般に子弟の入学を喚起するよう努める。
⇒取組を継続した。卒業生子弟の入学者はなかった。

(h) 県外入学生 24 名以上を目標とする。

○令和 2 年度より新設した県外入学生対象 学生寮部屋代免除制度の PR に努め、県外入学生を誘致して入学定員充足を図る。令和 3 年度は本制度により 11 名（県外入学予定者 11 名中 8 名）、令和 4 年度は 12 名（県外入学予定者 18 名中 9 名）が寮生となる。学生寮の活性化と県外入学者増に向けて、高校配布用チラシの作成と、SNS を中心とした広報を通して広いエリアへ向けて告知に努める。学生寮の活性化と県外入学者増に向けて、高校配布用チラシの作成と、SNS を中心とした広報を通して広いエリアへ向けて告知に努める。令和 5 年度の県外入学者 19 名目標とする。
⇒令和 5 年度の県外入学者は 14 名、うち入寮者は 9 名であった。

(i) 社会人学生 6 名以上を目標とする。社会人入学者も就職を果たしていることから本学教育の特色を訴求し、社会人向けの情報発信に努める。

⇒令和 5 年度入学者は 1 名であった。

(j) 企業奨学金の強化。

○令和 3 年度には 7 社と充実してきたので、令和 3 年度企業奨学金のチラシを作成し高校への案内を強化し、令和 2、3 年度各 1 名が利用している。県内外の自動車販売会社とも関係を深め、家計が厳しい生徒の進学を勧奨する。 ⇒企業奨学金を得ての R5 入学者は 4 名であった。

2 留学生入学生 10 名以上を目標とする。

○令和 3 年度に関しては、コロナ禍のために日本語学校への入学数及び日本語教育が遅れているが、その中で優秀な 5 名の獲得を目標とする（現在 4 名入学見込み）。令和 4 年度もコロナ禍の影響は大きいですが、一人でも多く入学者が得られるよう募集の効率化を図る。 ⇒入学者は 9 名であった。

(a) 令和 3 年度に提携した加計学園に在籍する本学向け自動車コース別科留学生の本学入学を確実にするために遠隔授業など様々な取り組みを行う。 ⇒2 名の入学者があった。

(b) 本学在籍者の協力を得て Facebook により本学の認知度を上げ入学に結び付ける。 ⇒実施した。

(c) 日本語学校の協力を得て、校内説明会を開催するほか skype を通じて、本学学生との交流により本学への信頼度を高める。 ⇒実施した。

(e) 留学生の居住支援を始め、徳島県との連携の活用により入学勧奨を行う。 ⇒5 名が入居した。

3 退学者を極力減らす。

○退学者の防止は、教育上の問題にとどまらず出身高校への入試広報上の影響や、経営基盤となる学生数の維持の面で重要な課題である。担任、科目担当者、教務課の連携を強め、早期に問題を把握し入学者の 5% 以下をめざす。

⇒入学間もなくして休学、退学に至った学生が 1 名おり、1 年退学者は 3 名で 1 年生では退学率 5.5%。自工科全体では退学率 3.0%であった。

4 学納金計画

○2 年間の学費を競合校と比較すると、本学が最も高い状況は続いているものの格差は縮まってきているので、施設拡充費の引き上げを令和 3 年度入学者から実施する。引き続き教育サービスの改善に見合う改定を検討する。 ⇒奨学金制度も含めた検討を行ったが、改定には至らなかった。

③ 外部資金の獲得

1 外部資金を積極的に調査し、申請数を増やす取り組みを行う。

○科学技術研究補助金の採択基準が高くなっており、本学が出願可能な外部資金を広く調査し、教職員の資質とマッチングを経て、申請に向けた指導を行う。外部資金のデータベース化すると共に教職員の研究・教育実績や研究シーズ等を可視化し、出願可能資金の選定やチームとしての出願を容易にする。5 か年をかけてシステムを構築し、最終年度までに 1 人 1 件の出願を目指す。⇒外部資金の応募には至らなかった。

2 私立大学等経常費補助金については、学生数減少に伴う一般補助金の減額を教育改革により極力抑える。⇒30,470 千円と昨年より 2,000 千円の減額となった。

④人事政策と人件費の抑制計画

◆人事政策

1 本計画期間の定年退職者及び任期が満了する契約職員の補充については、中期的に見て人件費が増加することのないような配置を第一に考える。

○令和 4 年度は事務職員の定年退職者の補充については、昇格やパート職員を契約職員に切り替えることで補う。⇒教員も含めた人員見直しの中で、正規職員 1 名を補充することとした。

2 教育改革の科目見直しの中で非常勤講師の削減を図る。

○令和 4 年度は 2 名削減する。⇒実施した。

◆抑制策

1 給与規程に従い定期昇給の有無等を決定し、対前年比学生数により役員報酬金額を計算する。

○令和 3 年度以降も、改善計画が進み総定員を満たすまで、定期昇給の有無など人件費全般の抑制策を堅持する。

⇒令和 4 年度は 18 カ月昇給も見送る方向で検討したが、職員のモチベーション維持のため、2 名に 18 カ月昇給を実施した。

2 人件費依存率を下げるため、定員を確保するまでは職員の削減方針を堅持する。退職者の補充については、昇格やパート職員を契約職員に変更契約して補う。一方引継ぎ等で業務に支障をきたさないよう、必要に応じ早めの採用を実施する。

⇒今後の教員退職者 2 名の補充ため契約から正規に 1 名、新規に 1 名採用した。事務職員の補充のため正規 1 名を採用した。

3 人件費比率を令和 3 年度予算 70.5%から令和 7 年度予算 60%を目標として低下させる。

⇒令和 4 年度入学者数が低迷したので、予算値目標 68%の達成は、令和 5 年度に向けての目標とする。

⑤経費抑制計画（人件費を除く）

○前期末に実施するヒアリングや後期末に行う PDCA 活動を通して予算の執行状況を分析して適正に執行されているか検証する。検証の結果を踏まえて次年度予算のより有効な活用を図る。

⇒納品や使用状況の確認を実習担当者に対し実施した。

⑥施設等整備計画

○適正な規模、機能性及び必要性の観点から施設の集約化、利用の効率化を図る。優先順位を決めて実験・実習場、体育館、学生会館の補修を実施し、用途変更、廃止を検討する。設備機器についても同様の観点から、順次見直しや充実を行う。各棟の耐震性を確認し、これを満たしている建物を中心に活用を図る。

⇒前段階として 4, 5, 6 号館及び体育館の耐震診断を実施した。

⑦借入金等の返済計画 ⇒借入金はない。

(2) 教育研究の概要

① 教育研究上の基本となる組織に関する情報

大学等	学科	課程等
徳島工業短期大学	自動車工業学科	
	専攻科	自動車工学専攻

② 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報

組織図 ※目次欄の PDF データをご覧ください。

1 教員組織及び専任教員数 (令和5年5月1日現在)

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
自動車工業学科	4	4	10	0	18	7	—	0	0	女性1名
(小計)	4	4	10	0	18	—	—	0	0	
[ロ]	0	0	0	0	0	—	3	0	0	
(合計)	4	4	10	0	18	7	3	0	0	

2 専任教員の年齢構成表 (年齢は令和元年5月1日現在)

教員数	年齢ごとの専任教員数 (助教以上)							助手等の平均年齢
	70以上	60~69	50~59	40~49	30~39	29以下	平均年齢	
合計人数 (18人)	1	10	2	4	0	1	57	—
割合 (%)	6	56	11	22	0	6	—	—

3 専任、兼担および非常勤の別 (令和元年5月1日現在)

大学等	学科	教員数	専任教員：非常勤教員	専任教員一人当たり学生数
徳島工業短期大学	自動車工業学科	18名 (専任) 8名 (非常勤)	2.3 : 1	5.7
	自動車工学専攻	15名 (兼担) 1名 (非常勤)	15 : 1	0.26

4 教員の保有学位、業績に関する情報

教員名	学位等	研究業績			その他主な業績・資格
		題名	副題	発表・掲載	

多田 博夫	工学 博士	無線伝送システムを用いたビデオ配信	屋外イベント、卒業式、コロナ対策授業への適応	徳島工業短期大学紀要第26刊(2022)	阿南高専名誉教授 高等学校教諭第一種免許(工業) 大学・研究機関等 研修講座講師
		自動車産業の変革をチャンスと捉える地方創生に向けた徳島の可能性			
		機械系の運動・振動問題学習用教材の普及活動		広島商船高等専門学校紀要/42巻(2020)	
		運転スキル向上を目指したVR教習システムの開発		計測自動制御学会、令和2年度SICE四国支部学術講演会、PS2-16	
和田 博文	学士				FP2級
古味 俊二	工学 修士				高等学校教諭第一種免許(工業) 第二種電気工事士
花野 裕二	準 学士	自動車アライメント教材の試作	基礎知識習得のためのイメージ学習法	徳島工業短期大学紀要第26刊(2022)	一級自動車整備士指導員、二級自動車整備士、整備士実務経験
多田 好宏	準 学士	鉛電池の内部抵抗に関する一考察(第2報)	SOC,SOHの影響	徳島工業短期大学紀要第26刊(2022)	一級自動車整備士指導員、二級自動車整備士、自動車検査員、整備士実務経験

廣瀬博文	学術修士	衝突被害軽減ブレーキの作動における加速速度の測定		徳島工業短期大学紀要第26刊(2022)	一級自動車整備士指導員、二級自動車整備士、整備士実務経験
福栄堅治		安全管理(その2)	実習作業における機器の改善	徳島工業短期大学紀要第26刊(2022)	一級自動車整備士指導員、二級自動車整備士、整備士実務経験
助道永次	工学修士	ものづくり技術を活用したアンテナ特性解析	ヘリカルアンテナの基本特性の実験的解析と試作	徳島工業短期大学紀要第26刊(2022)	一級小型自動車整備士、二級自動車整備士、自動車検査員、整備士実務経験
		無線映像伝送システムを用いたビデオ配信			
		e-モータースポーツ体験車両改良	自動車実車とe-モータースポーツの融合に関する研究		
東條賢二	専門士	無線映像伝送システムを用いたビデオ配信	屋外イベント、卒業式、コロナ対策授業への適応	徳島工業短期大学紀要第26刊(2022)	一級小型自動車整備士、二級自動車整備士、整備士実務経験
		クラッチレリーズレバー調整台の製作			
		ール・アライメントの設定の違いによる操作感の違いを体験する方法の模索			
藤井健二	学士	営業マン支援システムについて	自動車ディーラーにおける人材育成と省力化	徳島工業短期大学紀要第24刊(2020)	
榎田直人	工学修士	電気装置実習装置の製作および動画制作の報告	自動車工学専攻学生の実習報告	徳島工業短期大学紀要第26刊(2022)	一級小型自動車整備士、二級自動車整備士、職業訓練指導員、整備士実務経験

鎌田 孝		安全管理（その 2）	実習作業における機器の改善	徳島工業短期大学紀要 第 26 刊 (2022)	一級小型自動車整備士、二級自動車整備士、自動車車体整備士、自動車検査員、職業訓練指導員、JAF 国内 A 級ライセンス、整備士実務経験
田中 昭生	準 学 士				二級自動車整備士
阿部 昭一	専 門 士				一級小型自動車整備士指導員、二級自動車整備士、整備士実務経験
小笠原 雅之	専 門 士				一級小型自動車整備士指導員、二級自動車整備士、整備士実務経験
米田 達也					二級自動車整備士、整備士実務経験
高橋 秀成	短 期 大 学 士				一級小型自動車整備士、二級自動車整備士、職業訓練指導員、整備士実務経験
妹尾 瞳	学 士				社会教育士

③ 学生に関する情報

本学は、「人づくり」を建学の精神に掲げ、「品性の向上を図り、自発的に社会に貢献できる人間性を養い、技術革新が著しい自動車産業界になくてはならない人材を育成する」ことを教育理念として教育活動を行っている。

そこで、本学の精神・教育の理念を理解し、学習意欲を有した、次のような目的を持つ学生に入学してほしいと考えている。（下表に、学生に関する情報に合わせ、学科、専攻ごとのアドミッション・ポリシーを示す。

大 学 等	学 科	入学者数	収容定員	在学者数	卒業・ 修了者数	進学者 数
徳島工業 短期大学	自動車工業学科	【入学に関する基本的な方針】自動車整備士資格（二級）の取得を目指したい人、自動車に関する知識・技術を基に、大学で身に付けた教養を生かし社会で活躍したい人を受け入れる。				
		48名 (内社会人4名、 留学生9名)	160名	100名 (内社会人7名 留学生13名)	47名 (内社会人1名 留学生8名) 学位授与率 94%	3名
	専攻科自動車工学専攻	【入学に関する基本的な方針】自動車整備士資格（一級）の取得を目指したい人、自動車に関する知識・技術を基に、大学で身に付けた教養を生かし社会で活躍したい人を受け入れる。				
		2名	10名	4名	2名	0名

国内就職者数：自動車工業学科 41名(含む留学生8名)、自動車工学専攻 2名

就職希望者就職率：95.3%（留学生100%）

【就職先】 *順不同

浦車体整備工場(有) (株)コタニ (独)自動車技術総合機構 ネットヨタ岡山(株) 岡山トヨペット(株)
トヨタカローラ岡山 四国三菱ふそう販売(株) (株)ヤナセ 中央自動車(株) 三共オートサービス(株)
(株)ホンダ四輪販売四国 (株)ホンダカーズ東かがわ トヨタカローラ大阪(株) (株)関西マツダ
(株)徳島ダイハツモーターズ 徳島トヨタ自動車(株) 徳島日野自動車(株) UDトラックス(株)
徳島トヨペット(株) トヨタL&F徳島(株) トヨタカローラ徳島(株) (株)ホンダ北徳島
(株)ホンダカーズ徳島 ノヴィルカーベイス(株) (株)日鋼サッシュ製作所 東四国スバル(株)
(株)阪神サンヨーホールディングス
《留学生》

トヨタカローラ南海(株) (株)関西マツダ (株)レソリユーション (株)ケーユーホールディングス

【就職先業種】 () 内人数

製造-機械 (3)

生産工程従事者(38 含む留学生8名)

【就職先産業分類】 () 内人数

製造業-鉄鋼業・非鉄金属・金属製品 (1)

製造業-輸送用機械器具製造業 (1)

サービス業-その他のサービス業 (39 含む留学生8名)

④教育課程に関する情報

本学の「教育課程の編成・実施に関する方針」は以下のとおりである。

「高度化、複雑化する自動車技術の進展に対応できる専門知識と幅広い教養を有する人材を育成し、国家資格『二級自動車整備士・一級自動車整備士・車体整備士』の資格取得を目標にすると共に、多方面の分野にも進出できるようカリキュラム（教育課程）を編成する。」

この方針の下、編成した開講授業科目表とシラバスを次に示す。併せて、進路別の履修モデルを示す。

1 開講授業科目表 ※目次欄の PDF データをご覧ください。

自動車工業学科

専攻科自動車工学専攻

2 シラバス ※目次欄の PDF データをご覧ください。

自動車工業学科

1 年（前期・全期・後期）

2 年（前期・全期・後期）

履修モデル ※目次欄の PDF データをご覧ください。

専攻科自動車工学専攻

1 年（前期・全期・後期）

2 年（前期・全期・後期）

⑤ 学習の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

本学では学習成果を表す尺度として GPA を導入しており、学習指導、生活指導、進級判定の資料として活用している。GPA の数値の分布状況は下表のとおりである。

令和 4 年度 GPA の数値の分布状況

徳島工業短期大学 自動車工業学科

自動車工業学科		1 学年			学生数 53 名		
GPA の数値		1.0 以上	1.5 以上	2.0 以上	2.5 以上	3.0 以上	
	1.0 未満	1.5 未満	2.0 未満	2.5 未満	3.0 未満		
人 数	0	10	15	12	8	8	
下位 1 / 4 に該当する人数 13 名							
下位 1 / 4 に該当する GPA の数値 1.56 以下							

自動車工業学科		2 学年			学生数 47 名		
GPA の数値		1.0 以上	1.5 以上	2.0 以上	2.5 以上	3.0 以上	
	1.0 未満	1.5 未満	2.0 未満	2.5 未満	3.0 未満		
人 数	0	2	10	12	17	6	
下位 1 / 4 に該当する人数 11 名							
下位 1 / 4 に該当する GPA の数値 1.93 以下							

本学の「学位授与の方針」は以下のとおりである。

「国土交通省の定める必修科目及び本学の建学の精神である『人づくり』を実現するための諸科目や自動車工学の基礎となる科目を合わせ履修し、卒業要件単位数を修得した者に学位を与える。」

以下、必要修得単位数等を掲げる。

大学等	学部・研究科等	修業年限	必要修得単位数	科目区分ごとの必要修得単位数		取得可能な学位及び専攻名称
				必修	選択	
徳島工業短期大学	自動車工業学科	2年	62単位 (66単位)	2021入学: 51単位 (55単位) 2022入学: 52単位 (56単位)	2021入学: 11単位 2022入学: 10単位	短期大学士 * () 内は留学生
	自動車工学専攻	2年	63単位	63単位	0単位	

⑥学習環境に関する情報

大学等	キャンパス	学科	所在地	主な交通手段
徳島工業短期大学	板野町	自動車工業学科	〒779-0108 徳島県板野郡板野町犬伏 字蓮花谷 100 番地	高德線 板野駅下車
	【キャンパスの概要】	【キャンパスの概要】 面積 (土地) 71,144 m ² (建物) 10,622 m ²		
	【運動施設の概要】	運動場 (5,537 m ²) 体育館 (1,112 m ²)		
	【課外活動の状況】			
	ソフトボール部	—	*休部	
	サッカー部	部員 8 名	フットサルを本学体育館で練習	
	ゴルフ部	部員 1 名	練習場やショート・コースで練習	
	テニス部	—	*休部	
	スキー部	部員 7 名	スキーシーズンに合宿実施	
	自動車部	部員 14 名	夜間走行練習、ダートトライアル練習・大会参戦	
	ツーリング部	部員 4 名	年 2 回のツーリング計画・実施	
	卓球部	部員 4 名	四国学生卓球選手権大会、四国新人学生卓球選手権大会出場	
	リフト部	—	*休部	
釣り部	—	*休部		

軽音楽部	部員 11 名	本館にて練習、イベント参加
e-モータースポーツ部	部員 16 名	バーチャル環境で運転技術の向上を目指す。
バドミントン部	—	*休部

⑦学生納付金に関する情報 ※目次欄の PDF データをご覧ください。

⑧学生支援と奨学金に関する情報

1 学生支援

支援内容	組織名	機能
就職支援	進路支援室	就職指導、就職先開拓
進学支援	進路支援室	進学指導
履修支援	教務課	履修相談
生活支援(住居、アルバイト等)	学生課	学生への住居、アルバイト紹介他生活上の諸問題に関すること
	国際課	外国人留学生の生活支援に関すること
経済支援	学生課	奨学金に関すること
	会計課	授業料減免、分納に関すること
保健・衛生・メンタルヘルス等	学生課	学生の保健・衛生に関すること
	学生相談室	学生相談に関すること
その他の支援	学生課	各種資格の取得に関すること 課外活動に関すること

2 奨学金

令和 5 年度

大学独自の奨学金

種類	内容	要件	申込方法
近藤安次郎入学金免除制度	入学金免除	私立学校または自動車科若しくは自動車コース出身者(各校・各課程 1 名) 家計基準あり	各学校長の本学規程の推薦書を提出する。
奨学金給付制度	一種：毎月月末 3 万円を学習奨励金として 8 月及び 3 月を除いて 2 年支給する。	指定校特別推薦入試合格手続き終了者 学生寮居住者を除く学生	申請書を提出し、定められた日に選考試験を受けるものとする。
近藤安次郎女子奨学育英制度	毎月月末 3 万円を学習奨励金として 8 月及び 3 月を除いて 2 年支給する。	女子学生 各年度 10 名以内	入試合格手続き時に申請書を本学に提出し、申請の前後いずれかで本学の実施する面接を

			受けなければならない。
近藤安次郎奨学金貸与制度	1年前期分の授業料と施設拡充費相当額とし、これに充当する。	各年度5名以内	入試合格手続き時に申請書を本学に提出し、申請書に必要書類を添付して本学に提出する。 採用された者は、連帯保証人書署名の所定の借用書に必要書類を添付して、採用通知受領後10日以内に本学に提出する。返還義務あり。
学生寮部屋代免除制度	学生寮の部屋代を免除。	県外在住者または通学距離25km以上の学生。	高校の推薦書とともに申請書を提出し、面接を受けるものとする。
きら☆めき☆女子学生制度	授業料を2ヵ年全額免除する。	本学広報活動に協力する女子学生	保護者とともに面接を申し込む。
私費外国人留学生奨学金	①月額4万8千円を支給する。 ②月額2万円を支給する。	①経済的理由により修学困難な私費外国人留学生。若干名。 ②外部機関の奨学金を得ていない者。	入学時に提出書類等により審査。

外部機関からの奨学金

種類	内容	要件	申込方法
日本学生支援機構	第一種：無利子貸与。入学年度、通学形態別に定められた月額か3万円。	特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な人に貸与する。	入学後、本学で申し込むか、高校在学中に在学している高校で申し込む。
	第二種：利息付貸与。5種類の貸与月額から選択。	第一種よりゆるやかな基準によって選考された人に貸与する。	
	私費外国人留学生学習奨励費：月額4万8千円が支給される。	私費外国人留学生の中での成績優秀者。	本学より推薦書を提出する。
あしなが育英会			

	無利子貸与。一般貸与：4万円。特別貸与：5万円。	保護者が病気や災害、自死などで死亡。またはそれらが原因で後遺障害で働けず、教育費に困っていること。	配布された資料をもとに本人が申し込む。
交通遺児育英会	無利子貸与。月額4万円、5万円、6万円から選択。	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けず、修学が困難であること。	配布された資料をもとに本人が申し込む。
瀧川奨学金	月額1万7千円が支給される。	兵庫県出身者であること。	本学より推薦書を提出する。
企業奨学金	貸与制度	卒業後就社予定者対象。	入学前に各企業に申込

(3) 管理運営の概要

[ガバナンス]

ガバナンスとは、「理事長・学長の意志決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実に対して適切に発揮されていることを確認すること」である。本学では、理事会が定期的開催され監事も毎回出席して意見を述べている。監事の業務監査と内部監査に関する規程を平成27年3月の理事会で制定したので、平成27年度から引き続き、令和4年度まで同規程に基づき入試広報に関する業務について、2名の監事が担当課長及び高校訪問などを主業務とする担当職員にヒアリングを行い、その結果理事会に報告し課題の検討と改善内容をまとめ、理事長より担当者に指示を行っている。さらに年度末に改善状況を把握するために再度ヒアリングを行い、指摘された事項について改善状況を確認した。

理事長は、副学長として教授会に出席する他、毎月開催される職員会議に出席して理事長講話を通じて当該月の重点項目を明確にしている。学長は、理事会、評議会、経営会議の一員として意見を述べて教育研究の向上・充実を担っている。教授会、職員会議、入学者選抜会議、将来構想検討委員会及びFD研修会などの座長を務め、指導的に会議を運営している。

年度予算を踏まえ、日常の出納業務及び資産運用は、会計規程の定めに従い適正に執行している。予算額を超えた場合、公認会計士に相談し予備費で充当することが好ましくないと判断された場合は、補正予算を立て評議員会・理事会で承認されている。

監査報告書には「財政状態をすべての重要な点において適正に表示している。」と記されている。

令和3年度にガバナンスコードを定め、実施状況を点検している。

[自己点検・評価]

平成5年度に自己点検・評価委員会を設置して学生の授業アンケートから着手した。平成21、28、令和4年度に財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けて適格と判定された。この間の特筆すべき取り組みを以下記す。

研究については、共同研究費予算を継続して共同での研究を促した。研究を活性化させるため学長決裁の研究費として、一定の成果を出している。

事務処理等の業務については、各種委員会の委員や校内分掌の役職を減らすこと、さらに委員会の統廃合を行うことで教員の会議にかかる時間の負担を軽減した。平成23年には、教員の長期研修派遣制度及び学位取

得支援制度を作り、職場を離れて研究に専念できる機会、また通信制による学位取得を支援する機会を設けた。その成果として、平成 25 年度、26 年度にそれぞれ 1 名の若手教員が学位（修士）を取得できた。平成 27 年度から新たに 1 名が長期派遣生として職務を離れて研究に専念し、平成 28 年度末に学位を取得できた。

これまで校務分掌担当課長に任せていた自己点検・評価活動について一昨年に「自己点検・評価のための経営会議」を設置し、平成 26 年度の自己点検・評価活動報告書に記載された改善計画及び行動計画を執筆した各課長が進捗状況と新たな課題として洗い出したものを、さらに大学全体の PDCA 活動としてとりまとめ、第三者受審用の自己点検・評価報告書としてまとめることとする。

[情報公開]

本学では、これまで職員には、職員会議で、保護者には保護者会報で前年度の事業概要及び財務情報を公開して来た。また、一般財団法人短期大学基準協会（以下「短大基準協会」という。）の第三者評価を受けた「機関別結果」及び報告書の全文をホームページで公開している。

平成 22 年 12 月からは、短期大学が「高い公共性と大きな社会的責任を有している」ことを再認識して、学校教育法施行規則、私立学校法及びその他法令並びに私立短期大学協会の指針、短期大学評価基準に沿う項目を情報公開している。

[施設設備整備]

校地の面積については設置基準に定める1,900㎡を大きく上回っている。また構内に4ヵ所の休憩所を設け、休息を取ることができるなど短期大学設置基準の規程を充足している。

学生の授業や部活動に利用できる運動場を校舎と同一敷地内に有し、設置基準に対して適切な広さを有している。ソフトボールなど体育の授業のほか学内球技大会で使用している。イベント等で使用しない日曜日には、地元シニア・ソフトボールチームに無償で貸与している。また、緊急時の避難場所として計画している。

校舎の面積も短期大学設置基準に定める2,900㎡を充足している。私立学校校舎等実態調査をもとにした校舎等の耐震化率は、68.8%（令和5年5月1日現在）である。校舎等の必要性の高い順に耐震診断を順次行い、令和5年度には体育館から改修に着手する予定である。なお、令和6年度、7年度にかけ改修、廃止を各年度15%目標に進め、令和7年度末には耐震化率100%を目指す。

各専任教員は研究室を有し、また実験・実習担当教員は、実験・実習場にも研究に使える部屋を有している。保健室にはベッドがあり、ケガをしたり気分が悪くなったりした学生は、事務室に申し出て使用することができるが、専任の職員を置くことが難しいので、症状が重い場合は職員が校医などの病院へ搬送するようにしている。情報処理室では授業用PCが一人に一台当たるよう用意している。

障がい者への対応については外部からの見学者に対応できるようにしている。実験・実習場へはすべてスロープで移動可能となっており、本館は耐震改修の際にスロープを設置し、車椅子の1階への入館に配慮している。障がい者用のトイレも設けている。しかし、本館2階以上の階については対応が難しい状況にある。

自動車工業学科、専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、エンジン関係、シャシ関係、電装関係など教育分野に応じた授業を行う大小の講義室、演習室のほか、シャシダイナモメータ2基を持つ実験室、自動車各部の分解、組立、修理、塗装等を行う実習室を持っており設置基準に沿っている。

通信による教育は実施していない。

授業を行うための機器備品についても、自動車工業学科、専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備をしている。座学・演習用各教室には黒板・ホワイトボードのほか、プロジェクターやスクリーン・ディスプレイを設置している。また、各専門教育分野に則したカットモデルや部品等の展示教材を置いている。実験・実習室にも、上記のほか、各専門教育分野に応じて国内外メーカーの自動車やその部品及び自動車整備関連機器・備品を整備している。

図書館については、利用時間を考えて、また立ち入りやすいように本館1階に設置している。また学生の利用数に見合った面積や機器・備品を有している。インターネットを利用しての情報検索にも対応している。蔵

書数、学術雑誌数、AV資料数は十分とは言えないが、学生や職員のリクエストに応じた機動的な整備に努め、各種雑誌、一般書だけでなく自動車関係の専門書や参考図書、関連図書の充実にも努めている。

図書の選定、廃棄については基準を設けている。専門外の古いものから廃棄し、専門関係図書については、補修しながら保存に努めている。雑誌は年度が変わった8月には希望者に無償で提供している。座席数も現在の利用者の状況からすると十分である。

体育の授業やクラブ活動を行うのに適切な面積の体育館を有している。バスケットコートが2面取れ、フットサル、卓球など体育の授業、部活動やレクリエーションに使用している。館内には柔道場もある。また、地元高校卓球部や地域の卓球愛好者のために、夜間、祝日、休日など週2～3回開放している。

(4) 上記(「(1)」～「(3)」)以外の特長ある取り組みの概要

○教育力向上の取り組みの概要

【自動車工業学科】

1 教育研究の目的と期待される知識・能力：

「座学(講義)」においては自動車整備に関する諸知識および関連する諸知識を教授すると共に、[人づくり]を目指した宗教学、倫理、キャリアデザイン、コミュニケーション能力等の科目によって教養教育を教授する。また、「実験・実習」によって整備技術を修得させ、学生が自動車整備士国家試験二級レベルに合格することを目的とする。

教員は自動車整備技術に関する研究を主として行い整備技術教育力の向上をはかる。成果は紀要発表および自動車短期大学協会研究発表会で公表する。

2 学習評価と卒業認定：

シラバスに明示した評価基準にしたがって60点以上の取得者に単位が与えられる。卒業には、2年間の在籍と62単位取得が必要である。留学生は日本語が必修のため66単位の取得が必要である。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのもとに卒業を認定する。卒業者は、短期大学士の学位を授与される。授業の出席率は5分の4以上、実習は全出席が要求される。正規の試験に於いて得点が単位取得条件に満たない場合や、事故や病気等による欠席には学内基準に照らし合わせて補講を考慮する。

3 教育改善・教育研究活動：

- ア 入学前に入学説明会(ガイダンス・作業服採寸・卒業生ガイダンス・学習質問など)と入学前実力試験(物理・数学)を新入生に行う。入学後、希望者は物理と数学の個人授業を、学生3名程度に教員1名がついて受講できる。これによって、忘却した知識、未修得なまま看過してきた知識・学力を身につけることができる。教員と学生の人間的な交流によって、学生は豊富な経験を習得する機会ともなる。
- イ 倫理、コミュニケーション能力等の科目などを通して、豊かな、深みのある社会人となるよう教育をおこなう。加えて留学生には、日本語、基礎日本語によって日本語の文法や語彙の知識だけではなく、簡単な自動車工学に関する基礎知識も習得させる。1年次生は全員参加の体験学習として、夏に研修旅行を行う。
- ウ 各種の特別講習が行われている。すなわち、ガス溶接、アーク溶接、高所作業車特別教育、小型建設機械、自動車救急士資格などである。その他、中古車査定士、損害保険初級資格の取得に向け講習会を実施している。
- エ EV・HVに研究の力点を置く傾向を強めている。実習車両としてのEV・HVを計9台所有している。
- オ HVに関する実習等により、全学生が低圧電気取扱業務特別教育を修了できるシステムとしている。

- カ 各クラス2チームの参加で整備大会を行い、整備の熟練度のコンテストを実施し、実習の熟達推進を図っている。(令和4年度は実施見送り。)
- キ 第二種電気工事士国家試験に向けて、通年の講義と実習を提供している。
- ク 四年制大学工学部に編入学する学生のために、数学Ⅳ(フーリエ級数、ラプラス変換の理解)を開設している。
- ケ 国家試験合格率向上のため、国家試験対策ゼミと張付ゼミを開設し、個別指導を実施している。

【自動車工学専攻】

- 1 教育研究の目的と期待される知識・能力：
 - 二級ガソリン自動車整備士および二級ジーゼル自動車整備士の資格をもとに、最新の自動車工学や整備技術や整備業界における環境変化に対応できる技術者そして一級整備士を養成するコースである。
- 2 評価・卒業認定の基準：
 - 評価は、シラバス通り。修了認定は、2年以上在学し63単位以上取得したものに与える。
- 3 特色ある教育研究：
 - ア 学生一名に一台の新車及びエンジンを使用している。また、HV・EV技術に対応できるように最新のHVを実習車とする。
 - イ 自動車販売会社における6週間(連続の必要はない)のインターンシップを義務付けている。
 - ウ この専攻科の在學生に限り実習場使用制限を緩和し、実習・研究の自習を行える環境を整備している。

【学科・専攻ともに共通な事項】

教職員の職能開発の特徴：

- ア 教職員は、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)や四国大学との共同FD/SD研修により、また学内で開催するFD/SD研修会を利用して職能の向上を図っている。
- イ 各教員による2週間の授業見学期間に加えて保護者も参観できる公開授業を年1回行い、相互に授業参観し同僚の授業内容、授業方法及び学生指等を観察し、自己の授業に取り入れる機会を作っている。その後FDの一環として研修会を行い、総括表に基づき各教員の工夫している授業内容について情報を共有している。併せて、翌年度の授業見学及び公開授業の実施方法などについても協議している。
- ウ 教員は、自動車工学に関連する学術団体に加入することを推奨され、一団体について会費を校費負担とし、最新の技術の情報を獲得し教育研究に活用する。また、本学紀要に投稿を義務付けるとともにFD研修の一環として紀要発表会を行い研究能力の向上に努めている。
- エ 月1回の職員会議は、全ての教職員が一堂に会し、学内の状況の情報共有を行い、教育力・指導力の向上に資している。

3. 財務の概要

(1) 学校法人会計について

学校法人の目的は、教育・研究の推進を通じて人材を育成し、研究活動の成果を社会に還元することである。一方企業の目的は利潤獲得であり、学校法人とは大きく異なっている。そのため、企業会計が損益の状況を重視するのに対して、学校法人会計は、教育・研究活動が円滑に行われているかどうかを重視する。こうした違いにより、学校法人会計は、企業会計にはない資金収支計算や永続性を重視した基本金という概念を用いている。

学校法人は、「学校法人会計基準」に則り、会計年度ごとに、資金収支計算書(学校法人の支払い資金の

すべての内容と顛末を表す。)、活動区分資金収支計算書(企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当する。)、事業活動収支計算書(企業会計でいう損益計算書のようなもの。)及び貸借対照表(決算日における学校法人の財政状況を表す。)等を作成することとなっている。

(2) 財務の概要

1. 資金収支計算書

1 資金

【単位:百万円・単位未満切捨て】

	令和3 年度	令和4 年度	前年比
前年度繰越支払資金	428	407	-21
翌年度繰越支払資金	407	377	-30
差 額	-21	-30	-9

2 学生生徒等納付金収入 前年比 2 百万円減少

令和4年度入学者数は前年比4人増となり(2年在学者は対前年比-8人)、全学生数は4人減となった。

【単位:人】

	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	前年比	令和5年度(参考)
年次入学者数	60	50	54	4	48
(うち留学生)	8	9	4	-5	9

在学生数(年次5月時点)

	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	前年比	令和5年度(参考)
1年	60	50	54	4	48
2年	49	55	47	-8	52
専攻科(車体整備)	2	—	—	—	—
専攻科(一級)	2	4	4	0	4
計	113	109	105	-4	104

令和4年度中途退学・除籍学生は、1年3人・2年0人計3人、休学0人であった。

3 補助金収入 前年比 2 百万円減

4 資産売却収入 有価証券売却収入(償還による再運用)を計上。

5 受取利息・配当金収入 前年比百万円増

6 人件費支出 前年比 15 百万円増加

退職金支出 18 百万円増。

7 教育研究経費支出 前年比 13 百万円増

委託費 13 百万円増。

8 設備関係支出 前年比 16 百万円増

教育研究機器備品支出 15 百万円増

9 資産運用支出 前年比 750 百万円増

償還による再運用 750 百万円

2. 事業活動収支計算書

1 損益

【単位:百万円、単位未満切捨て】

令和3年度 事業活動収支計算書		令和4年度 事業活動収支計算書	
基本金組入前当年度収支差額	-107	基本金組入前当年度収支差額	-89
基本金組入額合計	0	基本金組入額合計	0
当年度収支差額	-107	当年度収支差額	-89
前年度繰越収支差額	-525	前年度繰越収支差額	-633
基本金取崩額	0		52
翌年度繰越収支差額	-633	翌年度繰越収支差額	-669

2 収入について

	令和3年度	令和4年度	(百万円)
教育活動収入計	189	192	
教育活動外収入計	8	9	受取利息・配当金
特別収入計	0	4	資産売却収入
事業活動収入計	197	205	

3 支出の部について

	令和3年度	令和4年度	(百万円)
教育活動支出計	286	295	
教育活動外支出計	0	0	
特別支出計	20	0	
事業活動支出計	306	295	

4 学生生徒納付金に占める人件費割合（人件費依存率）

令和3年度 114.8%

令和4年度 116.4%

3. 貸借対照表

1 固定資産 前年比 56 百万円減

教育研究用機器備品 9 百万円減、退職給与引当特定資産 13 百万円減、有価証券 19 百万円減。

2 流動資産 前年比 32 百万円減

現金預金 30 百万円減

3 固定負債 2 百万円減

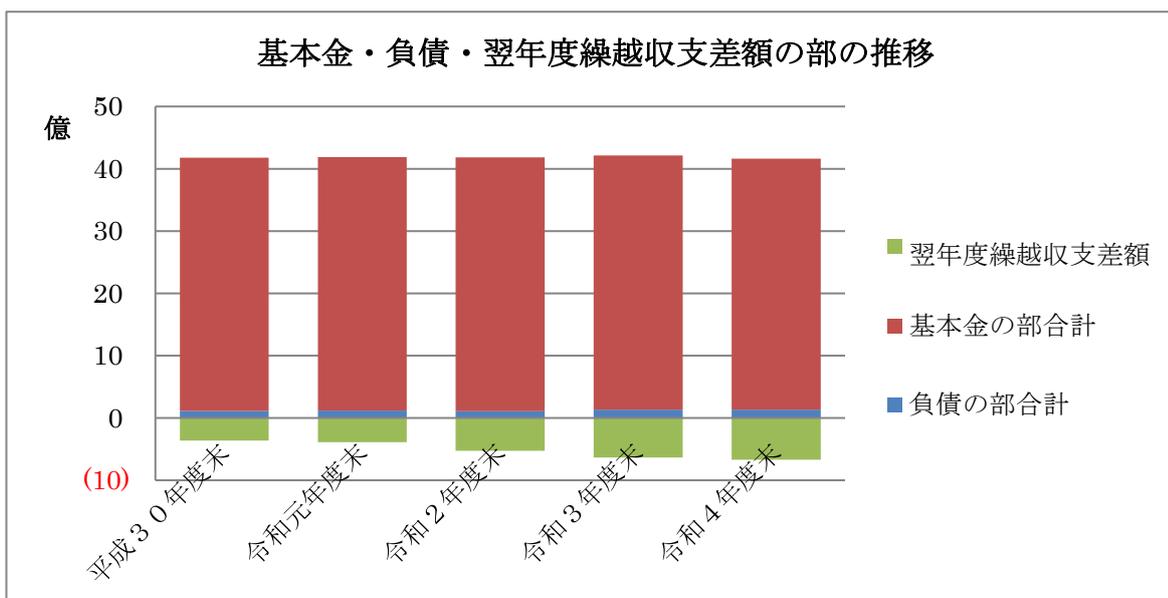
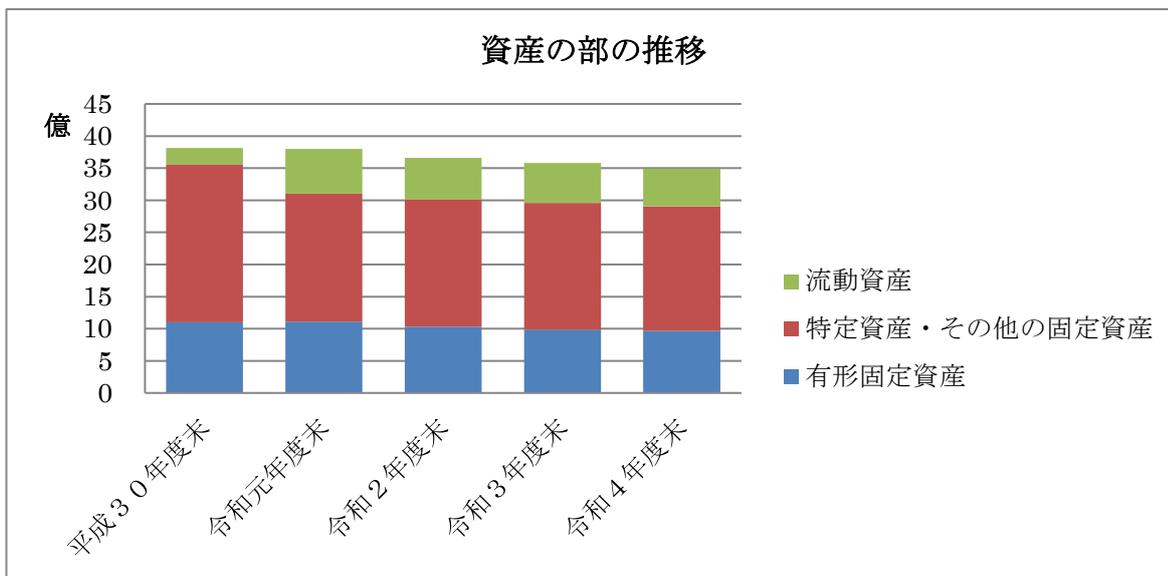
退職給与引当金 15 百万円減。長期未払金 12 百万円増。

4 流動負債 2 百万円増

未払金 4 百万円増。

5 基本金 52 百万円減

なお、この5年間の推移を以下のグラフに表す。経営方針により従来負債の部が少ないのが特徴である。



以下財務関係の諸表、監査報告書、事業報告書をPDFで掲載する。

- (1) 財産目録 (平成30～令和4年度対比) ※目次欄のPDFデータをご覧ください。
- (2) 貸借対照表 (平成30～令和4年度対比) ※目次欄のPDFデータをご覧ください。
- (3) 計算書類 ※目次欄のPDFデータをご覧ください。
 - ① 資金収支計算書(令和4年度)
 - ② 活動区分資金収支計算書(令和4年度)
 - ③ 事業活動収支計算書(令和4年度)
 - ④ 貸借対照表 (令和4年度)
 - ⑤ 資金収支計算書 (平成30～令和4年度対比)
 - ⑥ 活動区分資金収支計算書(平成30～令和4年度対比)

⑦ 消費収支・事業活動収支計算書(平成 30～令和 4 年度対比)

(4) 監査報告書 ※目次欄の PDF データをご覧ください。

(5) 事業報告書 ※目次欄の PDF データをご覧ください。

① 法人概要

② 事業概要

③ 財務比率表

なお、上記計算書等の主な勘定科目について説明を加える。

(2) 貸借対照表における勘定科目

有形固定資産 : 1 年を超えて使用される有形の資産で、土地や建物、備品など

その他の固定資産 : 有形固定資産以外の固定資産で、有価証券や電話加入権など

流動資産 : 現金預金、未収入金 (学生生徒納付金等) など

固定負債 : 長期借入金、退職給与引当金など

流動負債 : 短期借入金、未払金、前受金、預り金など

基本金 : 学校法人が教育研究活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するためのもの

第 1 号基本金 : 学校法人が取得した固定資産の額

第 2 号基本金 : 将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

第 3 号基本金 : 基金として継続的に保持・運用する金銭その他の資産の額

第 4 号基本金 : 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額

(3) ① 資金収支における勘定科目

< 資金収入の部 >

学生生徒等納付金収入 : 授業料・入学金等の在学を条件として義務的にかつ一律に納付される収入

手数料収入 : 入学試験および各種証明書の発行の際に徴収する収入

寄付金収入 : 金銭等の寄付による収入

補助金収入 : 国や地方公共団体およびこれに準ずる機関から交付される補助金

資産売却収入 : 固定資産等の売却にかかる収入

付随事業・収益事業収入 : 学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業などからの収入

受取利息・配当金収入 : 預金、貸付金、有価証券等の利息や配当金による収入

雑収入 : 学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入

借入金等収入 : 学校債の発行や銀行等からの借入金による収入

前受金収入 : 翌年度入学の学生に係る学生生徒等納付金収入やその他の前受金収入

その他の収入 : 各種特定資産からの繰入収入や貸付金回収収入、預り金受入収入等

資金収入調整勘定 : 当年度の諸活動に対する収入ではあるが、実際の資金の収入が前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるもの

< 資金支出の部 >

人件費支出 : 教職員 (非常勤講師・パート・アルバイト等含む) に支給する本俸、期末手当、その他手当および専任教職員の退職金財団負担金、役員報酬、退職金等

教育研究経費支出 : 教育研究のために要する消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費等の経費

管理経費支出 : 教育研究経費以外の消耗品費、光熱水費、旅費交通費、広告費等の経費

借入金等利息支出 : 借入金等の利息の返済にかかる支出

借入金等返済支出 : 借入金等の元金の返済にかかる支出

施設関係支出 : 資産運用の目的で取得するものを除く、土地・建物等の取得にかかる支出

設備関係支出 : 機器備品、図書等の取得にかかる支出
資産運用支出 : 各種特定資産への繰入支出、有価証券の取得にかかる支出
その他の支出 : 貸付金、仮払金等の上記支出以外の支出
予備費 : 予算化されていない突発的な事象に対応するための経費
資金支出調整勘定 : 当年度の諸活動に対する支出ではあるが、実際の資金の支出が前年度以前にあったものまたは翌年度以降になるもの

(3)②活動区分資金収支計算書における3つの資金収支と勘定科目

<教育活動による資金収支> 「施設整備等活動による資金収支」、「その他の活動による資金収支」以外のもの

付随事業収入 : 資金収支計算書の「補助活動収入」「公開講座収入」「教育補完授業収入」「受託事業収入」の合計

<施設整備等活動による資金収支> 施設若しくは設備の取得又は売却、その他資産の額の増加を伴う施設若しくは設備の改修等。

<その他の活動による資金収支> 資金調達、資金運用に係る活動、預り金の受け払い等の経過的な活動及び過年度修正額

*「付随事業収入」以外の各勘定科目は、資金収支計算書に準じます。

(3)③事業活動収支における勘定科目

<事業活動収入の部>

学生生徒等納付金 : 資金収支に同じ

手数料 : 資金収支に同じ

寄付金 : 資金収支に現物寄付を加えた額

経常費等補助金 : 施設設備補助金以外の補助金

付随事業収入 : 学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業などからの収入

雑収入 : 資金収支に同じ

受取利息・配当金収入 : 資金収支に同じ

その他の教育活動外収入 : 収益事業などからの収入

資産売却差額 : 資産売却収入が、当該資産の帳簿残高を超えた場合、その超過額

その他の特別収入 : 施設設備に係る寄附金・現物寄附、施設設備補助金及び過年度修正額（前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の収入となるもの）

事業活動収入 : 学校法人に帰属する負債とならない全ての収入

基本金組入額 : 第1号から第4号までの基本金の組入額の合計

<事業活動支出の部>

人件費 : 資金収支の人件費支出から退職金支出を除き、退職給与引当金繰入額（ない場合は退職金）を加えた額

教育研究経費 : 資金収支の教育研究経費支出に減価償却額を加えた額

管理経費 : 資金収支の管理経費支出に減価償却額を加えた額

借入金等利息 : 資金収支に同じ

資産処分差額 : 資産を売却したその代価が帳簿残高を下回った場合、その差額や資産を除却した際の除却額

その他の特別支出 : 損害損失や過年度修正額（前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の支出となるもの）などによる支出

徴収不能引当金繰入額 : 未収入金のうち、将来徴収不能となるおそれのある額を見積もって引き当てる額

注：この公開情報は、令和5年度学校基本調査の数字をもとにしているもの、決算・事業報告をもとにしているもの、年度または期日を明記しているものを除き、公開内容は令和5年5月1日を基準としています。